

平成29年度第3回安城市都市計画審議会議事録
(第三次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議)

日 時：平成29年11月20日(月) 午前10時30分～

場 所：本庁舎3階 第10会議室

都市整備部次長

それでは時刻になりましたので、第二部「第三次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議」を進めさせていただきます。

安城市都市計画審議会を実施します第三次安城市都市計画マスタープラン(案)の作成につきましては、安城市都市計画審議会条例第3条の第2項の規定により、「市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項の調査審議」に該当するものとしてご意見をいただくもので、前回8月23日に開催し、今回で2回目の審議機会となります。

なお、本審議につきましては、都市計画マスタープランが安城市議会条例の第8条で議決事件とされることを考慮し大屋委員、近藤委員は傍聴のみとご提案いただいております。あわせて、本審議の取り回しにつきましては、石川副会長にお願いいただくこととなっております。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、これよりの議事の取り回しを石川副会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長

それでは議事に入りたいと思っておりますが、本日は杉浦(辰)委員と中根委員が欠席ということで一つお願いとなりますが、事前に審議会資料等を配布しているため、せっかくの機会ですので、欠席される場合は御自分の意見を取りまとめて、提出していただけるとありがたいと思っております。

先般の都市計画審議会でも最後時間がなくなりましたので、さらに御意見があれば1週間後までに、事務局に文書で意見をお願いしたいと思います。

以上です。それでは説明をお願いいたします。

都市計画課長補佐

都市計画課 課長補佐の山本です。第三次安城市都市計画マスタープラン、全体構想の策定について説明させていただきます。まず最初に、お配りの資料につきましてご確認させていただきます。配布資料はおもとにございます、右肩に、別紙1「全体構想(骨子)の策定(H29.11.20安城市都市計画審議会)」と記載されています資料になります。

こちらが本日の説明の流れになります。大きく3つになります。1つ目が「将来都市構造及び都市づくりの目標」について、2つ目が「将来都市構造の基本的な考え方」、そして最後に「分野別方針」になります。

本題に入る前に、前回までのおさらいをさせていただきます。こちらは第三次都市マ

策定にかかる全体スケジュールとなります。全体で5回、このうち、8/23に1回目の調査審議を行って頂いております。今回は2回目の調査審議をお願いいたします。

こちらは第三次都市マスの構成からみた今回の審議内容です。前回の審議会では、都市計画マスタープランの見直しの経緯、目的と役割、概要と全体構想に向けて、本市をとりまく都市計画の主要課題、将来都市像と目標の例示を説明させていただき、今回は、全体構想骨子としまして「将来都市像と目標」、「分野別のまちづくりの方針」について作成しましたので、ご説明いたします。

先ほど説明いたしました前回の調査審議では、都市計画の主要課題等を整理し、5つの視点となる5Tとして、全体構想の目標骨子の例示までさせていただきまして、調査審議後にいただきましたご意見を踏まえて、本日の審議いただく全体構想骨子を作成いたしました。

それでは本日の流れ1つ目、「将来都市構造及び都市づくりの目標」について説明いたします。

まず初めに、将来都市構造及び都市づくりの目標になります。上位計画である第8次安城市総合計画では、本市の目指す都市像を「幸せつながる健幸都市 安城」と定め、すべての施策分野に「健康」の視点を取り入れるとともに、「環境」への取組みを継続し、活力ある「経済」を生かし、伝統的な地域の「きずな」を継承し、社会全体で「こども」を育むまちづくりを進めることにより、「健幸都市」の実現を目指しています。

そして、本市の目指す都市像の実現に向け、今後、重視すべき都市づくりの視点として5つの視点ごとに整理しました前回での、調査審議の結果を踏まえた基本的課題として、都市計画マスタープランにおいて、目指すべき都市づくりの基本目標を掲げてみました。

1つ目の目標でございます。都市構造という視点で、本市でも順調に都市を形成している中、国でも示される「小さな拠点づくり」として、「いかにコンパクトにまちをつくるか」という視点で目標を定めました。基本的な課題でも整理をしましたが、安城市の大きな強みとして、市街化区域に生活利便施設が集積し、人口もかなりの密度で集積をしておりますので、その強みを伸ばすことが必要だということを主な課題として触れさせていただきました。そこで、将来人口や産業規模に見合った、適切な規模の市街地を今後とも確保していくこと、加えて4つの拠点で、都市機能や居住が高度に集めていき、歩いて暮らしやすい生活圏を形成する。このような都市づくりを進めることによって、「都市機能が便利に使える集約型の都市づくり」を目指して参ります。

2つ目の目標でございます。これは、都市運営という視点で、エリアマネジメントやプレイスメイキングなどの公共空間の利活用など、すなわち「いかにまちをつかうのか」という視点から目標を定めました。こちら先般お示しさせていただきました基本的な課題への対応ということで、公共空間の有効活用、長寿命化を進めることによって、より効率的な都市運営を進めて参ります。また、まちづくりの主役となる担い手と市が連携した協創の取組みの推進など、「市民とともにはぐくむ持続可能な都市づくり」を目指して参ります。

続いて3つ目の目標でございます。都市活力という視点で、農業が発展の出発点となる

本市としては、エコノミックガーデニング、地元企業が成長する環境をつくるという意味になりますが、地域社会を「庭や土」に見立て、地元企業を「植物」とした場合、地域という土壌を生かして地元の企業、地域経済の活性化に向け「いかに生きる力をつくるのか」という視点から目標を定めました。この視点につきましても、都市の活力を生み出すということで、経済、あるいは、財政基盤を支える産業用地をしっかりと確保していくということです。加えて2027年のリニア開業を見据えて、本市にある様々な資源を使いながら、より活発に対流、交流を促進させ、賑わいを生み出していくという大きな考え方のもとに「活力と活気で賑わいあふれる都市づくり」を目指して参ります。

そして4つめの目標でございます。都市生活という視点で、災害への防災意識、高齢世代や子育て世代が自分らしく暮らせる安心感など、「いかに安心をつくるか」という視点で目標を定めました。この部分につきましても、これから本市でも高齢者の方が増加する見込みで、そういう中に若い人の居住を進めて、多世代のバランスがとれた定住を進めていくことが大事であると考えます。加えて、市街化調整区域に多くの集落があり、その生活を支えていくようなコミュニティの強化や、場合によっては農地を守ることで、災害の危険性を少しでも減らしていくような取組みを進めていくことも大事であると考えます。そのため、こういった取組みを進めることによって「安全・安心に暮らせる都市づくり」を目指して参ります。

そして最後、5つ目の目標でございます。都市環境という視点で、都市から発生する環境負荷の低減や自然との共生を推進し、人も自然も生きやすい都市となる、「いかに心地良さをつくるか」という視点で目標を定めました。この部分につきましても、第8次安城市総合計画の5Kの「環境」にございます、「環境首都の成熟した展開」を進め、「人と自然が共生する環境」をまちのめざす姿としております。この考え方に従い、「人と自然が共生する都市づくり」を目指して参ります。以上、前回整理させていただいた5つの視点からの強み・弱み、そしてその強み・弱みから出てきた課題を踏まえて5つの都市づくりの目標を掲げました。

続きまして2つ目の項目になります。資料は裏面の2ページ目になります。ここでは、将来目標人口及び第8次安城市総合計画における将来都市構造を前提にしながら、

本計画で対象とする“これから10年における都市づくり”における土地利用の考え方を明らかにするとともに、10年後以降の長期的な視点にたった都市づくりにおける都市構造の考え方も提示させていただきます。

まず初めに、将来都市構造及び将来の都市の姿を描くに当たっては、

これから10年、あるいはさらにその先、安城市の人口がどのように推移していくのかということが大前提となります。

今後の人口については、第8次安城市総合計画、総合戦略において人口ビジョンとして、将来人口の見込みが謳われておりますので、基本的にはそれを踏襲していきます。こちらの赤い線が人口ビジョンにおける人口推移です。平成42年で192,000人、平成62年で約194,500人となり、概ね平成72年には平成42年と同程度の人口となると想定されています。

本計画は、概ね10年後だけでなく、さらに先を見た、10年後以降の長期的な視点にたった目標を行いたいと考えました。

まず、概ね10年後の目標では、目標年次の平成40年の人口を「192,000人」とします。そして10年後以降の長期的な視点における目標年次である平成72年頃についても、同人口ビジョンから、平成40年での人口「192,000人」を維持していくこととします。今回の都市計画マスタープランでは、「これから10年の土地利用の考え方」と「10年後以降の将来都市構造の考え方」の両面で、これからの都市づくりを考えるべきであると整理させていただきました。

こうした人口動向を前提としながら、第8次安城市総合計画ではこのような将来の都市構造が謳われております。日本の人口が減少に転じる中、本市では計画期間内は依然として人口が増加する見込みがあります。しかしながら、その先を見据えて、定住人口の増加に繋がる魅力的なまちづくりを展開しなければ、その先の将来人口を維持できなくなる恐れもあります。今回の都市計画マスタープランでは、第8次安城市総合計画に位置付けている将来都市構造を前提に、10年後以降の人口も視野に入れて、長期的土地利用のあり方として整理しました。

それでは、まず、これから10年の土地利用の考え方について、説明いたします。

本市は、JR安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅の拠点的鉄道駅を中心に、商業・業務地が集積し、周辺に住宅地が集積するなど、人と物が、4つの主要鉄道駅周辺にコンパクトに市街地が形成されてきました。また、工業地についても、流通性・利便性の高い地域高規格道路、IC周辺、幹線道路沿いにコンパクトな集積となっています。

本市の目指すべき都市構造は、これまでの都市形成を活かしながら、画面のような「土地利用と建築物・人口の密度及び高さなど形態の関係」の構築を図ることが必要であると考えられます。この図の見方としましては、本市が4つの鉄道駅を中心に、コンパクトなまちづくりを進めていくということで、主要駅周辺で土地の高度利用を進め、商業、居住あるいは医療、福祉と様々な都市機能を集積させて、周辺に住宅地を張りつけていきます。さらに郊外部の幹線道路沿道やインターチェンジ周辺という交通利便性の高いところについては、工業・物流的な土地利用をして参ります。本市の土地利用の考え方として、このような模式図で整理させていただきました。また、本市において、今後人口が伸び、産業が活況し、順調に成長した場合、今の市街化区域に収容しきれない可能性があります。そこで、本市では人口、産業の観点から必要な市街地量を整理しました。都市計画マスタープランで設定した将来人口や、トレンドから推定する市内総生産額で「市街化区域内で収容できない“量”」を見える化いたしました。

こちらが、人口、産業の観点から必要な市街地量を見える化したものになります。上が人口、人の住むところの今後です。縦軸が市街化区域の人口で、基準年次のH27年では約127,000人、目標年次の平成40年では約135,000人と推移します。あわせてこの赤い横線をご覧ください。こちらが今後、人口密度が増加し、さらに都市内の低未利用地等が、住宅地化していくことを加味した場合の「市街地に住める人数」を示したものになります。

平成 40 年の目標人口と比べたときに、この矢印分の人口、約 3,500 人分の市街地が足りないという計算となります。そのため、今後必要となる人が住む市街地につきましては、概ね 45~60ha 程度必要となってくると考えられます。次に産業、産業を育むところの今後です。縦軸が市内総生産額で製造業やサービス業などを含めた総生産額を示すものです。基準年次の平成 25 年では約 9,986 億円、目標年次の平成 40 年では約 12,650 億円と推移します。そして青い横線。今後、生産効率が上がり、さらに都市内の低未利用地等が、産業用地化していくことを加味した場合、「市街地で生み出せる総生産額」を示したものになります。平成 40 年の目標人口と比べたときに、約 930 億円分の市街地が足りないという計算となります。あわせて土地利用構想に従って現産業地を一部郊外移転していく必要性を考慮し、今後必要となる産業を育む市街地につきましては、概ね 81ha 程度必要となってくると考えられます。

従いまして、市街地における土地利用の基本的な考え方につきましては、拠点駅を核としたコンパクトな土地利用に配慮しつつ、市の成長を最低限確保する新しい市街地を想定したものとします。

そしてこの基本的な考え方に沿って、目指すべき土地利用と現行用途地域の整合等を整理し、あわせて都市基盤の整備状況や大規模団地の開発状況等を、地域性として加味した土地利用構想を整理いたしました。先ほどの説明のとおり、4つの主要鉄道駅周辺へ人や生活利便性の高い都市機能が集積できる、ピンク色の商業地、都市機能が集積する周りに黄色や緑色の住宅地、インターチェンジ等の流通性の高い箇所、大規模工場の立地地域に青色や水色の工業地を配置いたしました。また、市の成長を最低限確保する新しい市街地につきましては、災害リスク、農地保全、鉄道駅やインターチェンジからの距離等を勘案し、ポテンシャルの高いまとまった圏域を設定させていただきました。人が住むところの「住居系拡大市街地圏域」につきましては、三河安城新幹線駅周辺の概ね 1km 圏内、産業を育むところの「産業系拡大市街地圏域」につきましては、国道 23 号インターチェンジ周辺の 250~500m 圏内としています。なお、この圏域全てが拡大市街地ではなく、概ねこの圏域内で住居系では約 60ha、産業系では約 81ha 分がその中で、必要となる面積となります。

ここからは、10 年後以降の将来都市構造の考え方について説明させていただきます。お手元の資料では、裏面の 4 ページ目になりますが、まずは画面の方をご覧ください。

これから 10 年間については、第 8 次安城市総合計画の都市構造をベースにしておりますが、今の市街化区域は濃い赤色、濃い青色となっているところ、また、現行の市街化区域プラス薄くオレンジに見える三河安城駅周辺と国道 23 号のインターチェンジ周辺が、これから 10 年における市街地の拡大候補地とした場合、そこから先については、こちらのグラフでもありますとおり、まだ人口が増加しますが、その後は下降し、192,000 人程度を維持していくこととなります。そのため、これから 10 年後以降に一旦伸びる人口について、どう対応するかについて、考えておかなければなりません。

ここで、国における立地適正化制度創設の背景と本市の特性を比較してみますと、国と本市では重要な要素の一つである人口の背景に大きな違いがみられます。青線を見ていた

できますと、本市でも、今後、高齢化の進行が見込まれることは、国の掲げる背景と同じですが、赤線では、本市では当面、人口の減少は見込まれず、増加傾向が続く見通しとなっています。また、都市計画の課題整理で紹介いたしました生活利便施設の集積に関しても、現市街化区域に多く立地していることが分かっています。そのような状況の中、第8次安城市総合計画では、「4つの駅を核としたコンパクトなまちづくりを継続して推進するとともに、定住人口の増加に繋がる魅力的なまちづくりの推進」を図っていくこととしていますので、今後も4拠点駅周辺で居住や都市機能を誘導をしていくことが必要となります。

市街化区域に誘導すべき都市機能につきましては、第8次安城市総合計画の5K、

各分野におけるまちのめざす姿から、“10年後以降の都市づくり”において誘導すべき施設を整理しました。5Kとの関係性を踏まえると、画面にございます健康や教育、商業等の機能をあわせて誘導していくことが必要であると考えられます。なお、具体的な施設につきましては、地域別構想において地域別に整理していく形となります。

以上から、“10年後以降の将来都市構造の考え方としては、居住や都市機能の誘導をゆるやかに図り始めることにより、10年後以降のピーク人口、ならびに、その先にある定住人口を維持するための、立地適正化に向けた計画が必要となります。10年後以降のより先を見据えると、今の市街地を見境なく広げるのではなく、市街化区域の中でも、図のピンクの点線で囲まれた部分になります特に4つの鉄道駅周辺で、居住や都市機能の誘導する、人や機能が集積していくようにする、そうすることで、周囲の一般住居地域へも居住の誘導が図られていく、ここが10年後以降の長期的な都市づくりに向けてのポイントであると考えております。

そして、最後に分野別の方針について、説明させていただきます。資料では、5ページ目になります。

本市の目指す都市像の実現に向け、5Tごとに整理した都市づくりの目標をもとに、「都市計画運用指針」においては、都市計画マスタープランとして求められる役割や、記載すべき事項等を踏まえ、本市の都市づくり上必要と考えられる方針と、方針を定めるべき分野を整理いたしました。

こちらが方針を整理する10分野になります。資料では、裏面の6ページ目になります。

都市づくりの視点であります5Tとの関係につきましては、右側にありますとおり丸の濃さで表現いたしました。「特に関連が強い」、「関連が強いところ」、「関連があると考えられる」の3段階で整理いたしました。これら分野において、5Tとの関係から強み・弱み等を分析し、方針を導き出しております。

まずは、「都市の骨格をつくる方針」における、土地利用の形成方針になります。先ほど大きな絵姿を見ていただきましたので、絵姿に沿ってもう少し細かな方針を記載しています。1つ目です。主要な鉄道駅周辺を4つの拠点として位置づけて各地区の個性や魅力を生かした快適性に優れた市街地をつくっていくという方針を掲げております。2つ目、中心・一般商業地については、多様な都市機能が集積し、かつ高度に人口が張りついた住宅

地・商業地をつくっていくことを方針として掲げております。そして3つ目、一般住宅地については日常生活を支える様々な生活機能が身近に立地した、歩いて暮らしやすい住宅地をつくっていくことを方針として掲げております。そして4つ目、専用住宅地についてはいろんな建物が建たないような抑制をして、良好な居住環境が保たれた住宅地をつくり、維持していくという方針を掲げさせていただきました。

さらに、工業地については、基本的には今の操業環境を守っていくことを方針として掲げております。農地・集落地については、無秩序な市街化が進まないようにしながら、まとまりのある農地を守り、集落地については、今のコミュニティを維持していくことを方針として掲げております。そして最後に拡大をする新市街地については、先ほど申し上げたようなこれからのニーズを踏まえてそれに対応できる新しい住宅地あるいは工業用地をつくっていくことを方針として掲げております。以上が土地利用の形成方針になります。

次に交通体系の形成方針になります。

まず公共交通として、多様な交通需要に対応した適切なサービスの提供、公共交通の利便性の向上や利用拡大、交通結節機能の強化、移動環境の充実。

三河安城駅の利便性向上に向けた働きかけ。次に道路としては、南北方向の骨格的都市幹線道路の整備促進。

道路施設の長寿命化、道路環境の維持・保全、現在の都市計画道路網の見直し・再編、自転車ネットワークの形成・充実、を掲げさせていただきました。

続いて、都市施設の形成方針になります。公園・緑地としては、都市公園の整備、地域住民の交流の場の確保。

水と緑のネットワークの形成、公園施設の維持管理、下水道・河川としては、計画的な整備、適正な維持管理・長寿命化。

市街地としては、地区計画を活用した基盤施設の整備促進、居住環境の維持・保全、土地の有効高度利用に向けた必要な基盤の整備、適切な民間開発等による宅地化の誘導や地区計画制度を活用した生活・操業環境の改善、集落地における生活道路をはじめ日常生活に必要な基盤施設の整備・改善、を掲げさせていただきました。

次に、「快適な暮らしを支える方針」における分野別方針としては、景観の醸成方針として、誇りと愛着の持てる景観の醸成など。自然環境保全・都市環境の醸成としては、自然環境の保全・再生・活用など。そして安全・安心なまちづくり（防災等）の醸成としては、避難路・避難場所の維持保全、地域防災体制や防犯体制の強化など、を掲げさせていただきました。

そして最後に、「市民とともにづくり・つかう協創の方針」では、それぞれの役割を果たし、情報共有を図ることとし、エリアマネジメントやプレイスメイキングなどの公共空間の有効活用、維持管理に対して、自発的・積極的に取り組んでいけるような仕組み、支援策の充実を掲げさせていただきました。

以上が、本日の「全体構想（骨子）の策定」に関する説明となります。

その他連絡事項になります。今回が2回目の調査審議になりまして、今後は画面上の赤

い箇所について実施します。

パブリックコメントにつきましては、本日の全体構想をあわせ、都市計画マスタープラン骨子案として、パブリックコメントを実施させていただきます。期間につきましては、12月15日から一ヶ月間実施していく予定でございます。次に、来年の2月19日に、次回、3回目の都市計画マスタープランの都市計画審議会を開催いたします。なお、次回の3回目につきましては、今回の第一部の都市計画審議会とは別の日となりますので、お間違いないように、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

副会長

ありがとうございました。今皆さんに見ていただいている資料は、前回の都市計画審議会に出た皆さんの御意見まとめたものです。

今回の資料は、この前回のまとめを参考にして作成していただいたようですので、復習しましょう。

岩瀬委員は、「今でも財政の余裕があるわけではなく、本当に良いまちづくりができるのか不安であり、高齢化も伴いながら、どのように人口が増加していくのか非常に心配だ。」という意見であります。その回答として、「行政だけでは良いまちづくりはできないため、これからみんなでまちをつかっていくべきであり、まちづくり、都市づくりの目標は市民協創としていかなければならない。」ということでした。

杉浦（辰）委員は、「自分たち市民が立ち上がって、今後の安城市のまちづくりを行わないといけない。安城に生まれて、または安城に来て、安城で一生を終えたいと思えるようなまちをつくりたい。」という意見でした。本日欠席をされている中根委員は、「安城の1番好きなのは、農業と工業のバランスが良いところであるため、今後の農業のあり方を気にしている。」という意見でした。

榊原委員は、「若い世代が農業を行い、食の面で安全な、環境の良いまちづくりができるといい。そういった要素が駅前で凝縮されれば、若者を含めて人が集まってくるのではないか。」という意見でした。

野田委員は、「今後は市民が組織をつかって運営していくことはまちづくりのポイントになると思う。それが、実現できているところを分析していくべきと考えます。また、新たに住宅地面積を拡大するのではなく、空き家を上手に活用する取組みも必要だ。」という意見でした。

鳥居委員は、「安城市は公共交通機関が不便、という一方で、安城に住みたいと言われることもある。近年活気のない御幸本町なども含め、人口増加を持続するため、公共交通機関の充実について考えていく必要があるのではないか。」という意見でした。

今回の審議資料の2ページに示される2つの目標につきましても、吉村委員が「都市のスプロール化、スポンジ化の状況は地区や、地域ごとによって異なるため、時間軸もとに、少しダイナミックにまちの変化を見ていくことが重要になるのではないか。」というご指摘に

よるものと思料されます。

杉浦（久）委員は、「新たな工業地確保のために市街化調整区域の中で開発等が増加していることに危機感を感じる。刻々と変化する社会情勢の中で、新たな工業地確保について知りたい。また安城では農地の利用や維持のために積極的に保全することを必要であり、安城は田園風景の印象が強く、工業と農業の調和が大事だ。」という意見でした。

岩瀬委員は「安城は財政に余裕があるわけでない。」という意見でした。

畔柳委員は、「刈谷と安城の違いは、駅前の利用目的があるかどうか。」という意見でした。

石川委員は、「刈谷市には駅前に便利な施設があるが、安城は駅前から離れている。」という意見でした。

以上をまとめると、安城市は、今のバランスを崩さないように、今後の都市づくりを考えていくことが難しい、ということが皆さんの御意見だったと思っております。

また、委員の意見がマスタープランに反映されることは大変ありがたいことであり、事務局も大変だったと思います。

先ほど説明してくれた山本課長補佐は長年都市計画に携わっており、精通しているため、今後人口が伸び行く10年後、また人口が減少していく10年後以降について、若い方の意見や考え方についても伺いたいと思います。

今回はこの中で1番若い方が事務局の前田さんかと思えます。都市マスの担当者としてコメント、感想をいただけますか。

事務局（前田）

事務局の前田と申します。都市計画マスタープラン策定を担当するものとして、若者代表、事務局代表として説明をさせていただきたいと思えます。

まず、石川副会長から事前配布資料の「前回審議会における意見結果」がどのように反映されているのかをまとめていただき、大変ありがたいと思っております。

私が前回の都計審の御意見を受けて、全体構想をつくっていく中でまず参考にさせていただきましたのが、岩瀬委員の御指摘です。そのまま指摘事項を読ませていただきますと「都市計画マスタープランで弱みを克服しながら、強みを伸ばしていくことは非常に良いことだと思えますが、財政に余裕があるわけではないため、将来像の実現が可能なのかというのが率直な感想です。税収が増えても、高齢化に伴い扶助費が増えるため、本当にその夢を描いても実現できるのか、実現できたらいいな」という御意見をいただきました。

今後は御指摘のとおり、人口減少、高齢化の進行は課題となり、行政でやれることは限られます。そのため、まちづくりは行政だけではなく、市民の方々、事業者を含めて、進めていくものかと思っております。

そういった意味で、今回の全体構想における都市づくりの目標は前回と同様、5Tという形で提示しております。みんなでまちをつくる、みんなでまちを使うといった意識を常に持っていただくための糸口にさせていただけたところが大変ありがたかったです。

他にもいただいた御指摘は参考にさせていただくことが多く、大変ありがたかったという率直な印象です。ありがとうございました。

副会長

先のことを十分に考えて、都市づくりを行わないといけないということで、私も慎重になっております。

エリアマネジメントに関して私もいろいろと調べましたが、札幌市や大阪市など比較的大規模な都市で実施されているもので、今後の人口変動を考えると、今あるものを活かして使うという概念は必要だと感じました。

今あるまちを活かして、まちの価値を上げ、その上で必要な機能を集積していくということで、何かをつくるには、まずまちを使ってからということになると思います。

もう一度今回の審議をする前に振りかえりたいと思いますので、2ページめ目標の策定の確認をします。

これから先のことを見据えた都市マスにすると印象付けるため、今から建てる施設を今後いかに使うか、市民が都市づくりにどのように関わっていけばよいかを提案いただきたいと思います。

また安城市は約平成60年頃まで人口増とされていますが、どうやってその増加人口を調整するか、また人口減少を見極めることも難しいと思います。

杉山委員はどうお考えですか。

杉山委員

今後10年で約6000人人口が増加し、また約30年後に人口増のピークを迎える中で、市街化区域内で収容できない人口は3500人とあります。この中で、将来のどこを見据えて、まちづくりを行うのか重要だと思います。

まずは皆さんが言っているように、今ある資源を使い切った後に、市街地の拡大をしないといけないと思います。

安城の価値はバランスのとれた田園風景であるため、できるだけ今あるものを維持、活用をして、不足する市街地の確保とのバランスをとる必要があります。

また農地のスプロール化は、我々にとっても、農業者にとっても問題が出てくると思います。

副会長

現状10年先を見据えた都市づくりを考えていますが、本当に大変なことです。

深谷委員はどうですか。

深谷委員

今回の資料にあったのですが、コンパクトなまちのコンパクトとは、第8次総計にも、

国の指針にも記載がありますが、前回の都市マスにコンパクトという言葉はなかったと思います。

これから4つの拠点を通じて、いろんな都市機能を集約し、コンパクトなまちにしているのだと思いますが、第8次総計の将来都市構造を見ると、もっと大きい視点でまちづくりをしていくような方向性に思います。

第8次総計の将来都市構造と、今回示す土地利用構想がどのようにリンクしているのか、その上で土地利用をもっと大胆に検討すると良いのではないかと考えています。

人口については、生産年齢人口は減少、年少人口は横ばいと示されていますが、安城市は立地が素晴らしいため、戦略的に生産年齢人口を増やすまちづくりを進めていく必要だと思います。

また、コンパクトシティという概念を市民に対してもう少しわかりやすく、将来展望を含めて明確に示していくことが必要だと思います。

副会長

杉山委員から農地のスプロール化は避けるべきと意見がありましたが、国の補助金を活用した整備した優良農地で分家ができることへの対策を考えなければならないと思います。

実際住宅地、農村部では空き家が増えている一方で、分家により優良な農地が減っています。20年前は農家が、コンバインや田植え機、トラクターを所有して耕作していましたが、約10年前から農業の手法が変化しており、そうなるに農業器具保管のための農業用施設は不要となります。不要となった施設が立地している土地や耕作放棄地は換地をして、優良農地に転用するなど、安城全体で解決方法を考えていくべきです。

前回の審議会の中で同様のご指摘をいただきました中根委員は欠席ですので、その点について話を聞きたかったのですが、このような考え方、方向性について、前田さんはどうお考えですか。

事務局（前田）

御指摘のございました「いかにまちをコンパクトにつくるのか」について、簡単に御説明させていただきますと、前回の都市計画マスタープランでも言葉は違いますが、コンパクトシティの概念は入っております。歩いて暮らせる集約型の市街地形成という点を、コンパクトシティとして位置づけていました。

コンパクトシティの必要性につきましては、考えるべき1つの観点として高齢者の日常生活がございます。医療のような基礎的なサービスでも、人口密度の低い地域ではサービスが過小になってしまう傾向にあり、車での移動が難しい高齢者等の交通弱者は日常生活を送る上で困難になることが考えられます。安城市の人口増については、総合戦略の人口ビジョンに基づくものになりますが、増加は平成49年まで、それ以降は人口を維持となっていて、年代構成も変わっていきます。それにつきましては、配布資料4ページ図の5「全国と安城市の人口高齢化などの変動」を示しており、高齢化については全国と比較します

と、緩やかに増加する状況です。こうした状況から、高齢化に対して、まちがどうあるべきなのか、いかにコンパクトなまちをつくるのか、より明確な視点とさせていただきます。

石川副会長からは、安城市は約 75%程度が市街化調整区域ということで、御指摘のとおり開発許可基準に照らせば、分家住宅の開発などにより市街化調整区域の大規模既存集落外側にスプロールする形で宅地化が進むことは、優良な農地を保全していく観点から好ましくありません。そうした点でもコンパクトに進めていくべきであるという御意見をいただいたかなと考えます。

副会長

市街地の中で見直していけば農地の保全、コンパクトシティに繋がっていくのではないかと思います。ただ本当に住宅地がなくなってしまうと、安城市の人口が増えていけないため、拡大も考えないといけないことです。今日も余り時間がないですが、何か御質問があればお受けしたいと思います。

事務局（部長）

国がコンパクトシティを掲げております。これは、人口減少社会が本格的に始まった時期から、市街化区域の中に人口を集め、中心に都市機能を集約し、歩いて暮らせるまちづくりをすることが狙いです。

今後の安城市の人口推移は、既に総合戦略の人口ビジョンで議論しておりますので、これを都市計画マスタープランにも、採択をしたいと思っています。

国はコンパクトシティを掲げておりますが、安城市はまだ人口が増加し、現在の市街化区域では3500人分の市街地が不足するので、市街化調整区域を市街地として拡大する戦略を持っており、そこが今回の都市マスの目玉です。

もう一つは、産業の伸びを計算してみますと、930億円分の産業用地が不足するため、工業再編も考慮してその分の81ヘクタールを市街化調整区域から市街化にすることです。

これにより人口ビジョンの19万2000人は達成できるという考えを持って、都市マスを策定していきたいと考えています。

市街地を拡大する位置は、住居系は三河安城を中心、産業のうち工業系は国道23号線インターチェンジを中心、一部工業専用地域の隣接地ということで都市マスに記載したいと考えておりますので、この点について御議論いただきたいです。

副会長

野田委員お願いします。

野田委員

歩いて暮らせるまちづくりには賛成したいですが、「通勤」という交通面が弱いと思いま

す。環境に優しい、すなわち車を使わず歩いて暮らせるということなので、通勤という交通に対して、もう少し何か策があってもいいのではないのでしょうか。全体構想の中に、多様な移動手段を確保するとありますが、具体的に示していただけるとわかりやすいと思います。

副会長

他に御意見ありますか。

畔柳委員

国の掲げるコンパクトシティは都会に住む方の意見だと思います。僕たち安城市は都会ではないので、参考とするのに適しているか疑問に思います。

副会長

石川委員どうですか。

石川委員

年配の方が増加しているという実感があります。都市構造をコンパクトにしていけたらと思いますが、現状ない施設をそこに作ることは実際にメリットがあるのかと感じます。結局年配になると、歩いて出かけることが困難になるため、歩ける範囲についても少し疑問があります。また先ほど意見があったように、仕事に来る方の交通手段と、生活する方の交通手段は異なります。

関係があるかわからないですが、長久手市にできた施設のように、安城市もデンパークやアンフォーレなどの集客施設があり、人は来ていると思います。それによって日常生活へ支障が出ているのか、何か新たな施設ができるとうまく循環できるのかということが一つ思うところです。

副会長

吉村委員、時間の関係もありますので、全体の内容を含めた御意見をお願いします。

吉村委員

気になる点の1つは、今お話のあったとおり、総合戦略で設定した人口の推移どおりとなるかはわからないという点です。計画よりもむしろ運用の中で、人口動向の変化が着実にわかってきたときに修正してけるような運用で対処すべきかと思います。

また、市街化調整区域から市街地を拡大することと同時に、現行市街地内の整理が同時並行に起こることは避けるべきだと思います。まず今ある市街地を整理して、その上で広げる必要があれば、拡大しても良いと思いますが、メリハリを意識する必要があると思います。

また、産業用地の確保についても、今後10年20年と経ったときに、例えば自動車産業やAIの発達など産業自体がどのように変化するのかが予測できない点が気になります。この中で既存産業の振興だけではなく、新規産業に転換が起こった時に土地利用としてどのように対応できるかという視点が今後は大事だと思います。

副会長

榊原委員どうですか。

榊原委員

はい、私もコンパクトシティの考え方について納得したところです。今回三河安城駅周辺に拡大する住宅地がありますが、そこによそから人が定着してくれればいいなと思いました。そして農村部や住宅地にも空き家は増加しているためいかに空き家を有効利用するか、また先ほどの副会長の御意見のように優良農地を簡単に減らしてはいけないということ強く感じております。

副会長

いい意見だと思います。鳥居委員はどうですか。

鳥居委員

三河安城駅周辺で住居系を拡大することは良いと思います。また三河安城駅ができるときに安城市は、既成の市街地、新安城、三河安城の3点構造で発展していくと言われていました。国道23号線を中心に産業の発展を目指すとともに、農地の維持保全をしていくことも良いことだと思います。

副会長

今言ったような商業、農業、工業のバランスについてしっかりと議論していく必要があります。杉浦（久）委員はどうですか。杉浦（久）委員は審議会の委員として長く出席してみえますので。

杉浦（久）委員

私も話を聞いてみて、やはり4つの駅周辺、工業系は国道23号線沿いに充実させるということはいい目標だと思います。

副会長

前回欠席の野々山委員はどうですか。

野々山委員

個人的にはリニア開通を意識すると、三河安城駅周辺に期待したいという思いがありまして、東京や品川に通勤するような人が現れるのではないかと考えています。安城市は地理的な強みや既に新幹線駅は整備されていることを生かすことができると考えています。そして安城は田舎過ぎず、東京のように混雑していないため、居住地として非常に良いと思います。

副会長

岩瀬委員はどうですか。

岩瀬委員

まず、市街化区域内で今後生み出される総生産額がプラス2000億円程度という点に少し疑問があります。

また、土地利用構想図について、産業用地が国道23号に拡大されていくのは結構ですが、名古屋岡崎線があと2年程度で開通するため、企業側も注目しているようなので、その辺も工業用地になるといいのかなという意見でした。

それから配布資料の6ページ(1)都市の骨格をつくる方針土地利用の形成方針骨子の(中心・一般商業地)の黒丸の2つ目、「鉄道駅周辺における高度利用等における高密度な住宅地の形成」とありますが、この中に企業の事務所は含んでいるのでしょうか。

同ページの(農地・集落地)の黒丸の2つ目「集落地に居住する市民の日常生活に最低限必要な生活機能の適切な立地、若年世代等の定住促進によるコミュニティの維持」の最低限の程度が気になります。

副会長

大変貴重な意見だと思います。

全体構想の後は地域別構想に入っていくと思いますので、今回はこの先どのような施設が必要かと検討していく必要があると思います。

また、安城市に住んで、関わっているなかで特に市民代表の2名の委員にはしっかり御提案をいただいて、良い都市マスができればと思います。

最後に、事務局の前田さん、次回までにお願ひしたいことはありますか。

事務局(前田)

先ほど事務局の山本の説明の中で、10年後以降の都市づくりで概ね誘導すべき施設をお示しさせていただきました。

次回の都市計画審議会では地域をより細かく見て、必要な施設や機能を検証していく「地域別構想」を議論していきます。

事務局としては統計データ等から地域ごとに必要と考えられる施設・機能を割り出す予

定です。一方で、実際に住まわれている立場として、日常生活の中で「あったらいいな」、「ずっとあってほしいな」と思う施設・機能を想像いただくことも必要と考えております。よって、次回の都市計画審議会までにそうした想像を日常生活でしていただき、審議会の中で御意見いただけると、より深い議論ができると考えております。

副会長

以上をお願いしたいということです。

それでは議題は終了いたしますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いします。

事務局

本日の御意見等を踏まえ、パブリックコメントを実施したいと思います。

それでは、次回の都市計画審議会の開催予定について御案内申し上げます。

今回は、1部と2部の日にちが異なり、都市マスを審議する2部は2月19日9時半です。

臨時委員の方は19日ですが、その他の委員の方は2日連続で出席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

副会長

9時半から昼までと考えてよろしいですね。充実した議論ができると思います。

それでは、都市計画審議会を終了いたします。

以上